

～地域貢献を目的とする NPO 法人と主任児童委員の取り組み～

関わりのきっかけ

尾浜地区の主任児童委員から「地域の子どもの居場所が少ないことが気になる。何か案はないか。」と相談があった。以前から地域貢献を希望しており「場所の提供ができる」と発信していた尾浜地区のドラッグストアに声かけをしたところ、子どもの活動の場の提供と、活動の協力の承諾をいただいた。

専門員の働きかけ

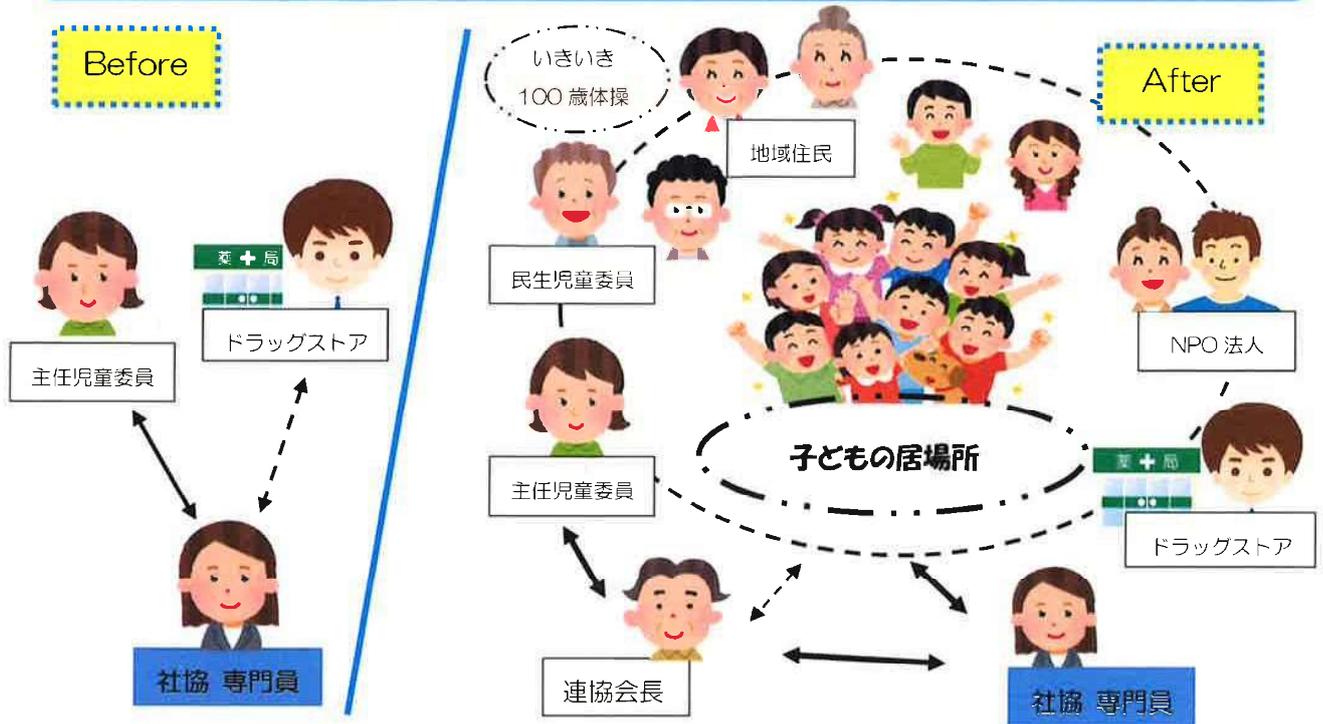
- 主任児童委員の相談を受け、ドラッグストアに「場の提供」について声かけし、承諾いただいた。
- 以前からドラッグストアと連携している NPO 法人も活動の趣旨に賛同し、参画することとなり顔合わせをおこなった。
- ドラッグストア、NPO 法人、主任児童委員、加えて民生児童委員が「子どもの居場所」としてのイベント実施の協議をおこなうための側面支援を働きかけた。
- 事業実施に当たり、補助金制度の説明、円滑な運営のための支援をおこなった。
- 地域の社会福祉連絡協議会（以下連協）会長に情報提供した。

時系列表

延べ活動回数 18回



## 相関図



## 成 果

- 主任児童委員が、地域の子どもの居場所が少ないという課題を認識し発信することにより、「地域や子ども達のために何かしたい」という考えを持った関係者が集まり、協力して「子どもの居場所」を立ち上げることができた。
- 「子どもの居場所」で定期的に参加型のイベントを実施することにより、地域の親子の参加があり、親子どうしの顔なじみが広がりつつある。
- 主任児童委員の呼びかけにより民生児童委員、地域住民が運営に携わり、地域の子どもの状況を知る場となっている。
- 地域のドラッグストアの以前からの「地域貢献をしたい」という考えを「場の提供」として実現することができた。
- 参加した民生児童委員や地域の高齢者が、子ども達の小物づくりの指導をおこなうことで新たな役割ができた。
- 民生児童委員と地域住民が「場の提供」を活かし、同所で新たに「いいきい百歳体操」や卓球練習の活動が始まった。

## 課題と今後の方向性

- 商店街や地域住民と、より一層良い関係性を築き、「子どもの居場所」としての活動を継続できるよう支援する。
- 今後も NPO 法人と主任児童委員、民生児童委員、地域住民がバランスよく連携していけるよう側面支援をしていく。
- 地域における子どもの相談窓口としての機能も活かせるように、連携しながら継続してサポートしていく。
- 新しく「子どもの居場所」ができたことによって、商店街の活性化につなげていく。

## ～Nさんの不登校支援からつながった世帯支援について～

### 家族構成

母親 50才代 2つの仕事をかけ持ち  
 長男 30才代 午前中だけの就労  
 長女 10才代 高校生

### 相談内容

- ・子ども食堂に参加する長女（当時中学3年）を介して、世帯の生活状況から高校入学費用捻出困難を知る。
- ・しごと・くらしサポートセンター尼崎も関わっており、世帯員（母親・長男・長女）それぞれの課題に対し、役割分担して支援していくこととなった。

### 専門員の働きかけ

- まわりの大人への不信感があり不登校になっていた長女に、子ども食堂で多くの大人たちに接することで、少しずつ（大人たちと）信頼関係を築いていけるよう促した。
- 関わりの中からキーパーソンである母親の高額な水道の支払いなど金銭管理能力の課題に気づいた。
- スクールソーシャルワーカー（SSW）、しごと・くらしサポートセンター尼崎職員、子ども食堂代表たちで構成する支援会議（2回目）で役割分担など話し合い、入学費用にあてるため生活福祉資金貸付制度（教育支援資金）を提案した。
- 長女の高校入学後は、母親が計画的に必要な支払いができるよう、支払いの優先順位などを話し合いながら、関係性を構築していった。
- 金銭管理については「福祉サービス利用援助事業」に引き継げるよう意識しながら関わり、本人の気持ちに寄り添いながら制度説明を複数回おこなった。

### 時系列表

延べ活動件数36件

支援期間 H29 4月 10月 12月 H30 3月

子ども食堂  
「猜れるや」  
オープン

支援会議（専門機  
関の情報共有/  
SSW・社協）  
[1回目]

支援会議（高校受験について/  
SSW・しごとくらしサポートセ  
ンター・社協）[2回目]

高校に合格

社協 福祉事業課に  
教育支援資金の貸付相談

教育支援資金  
の貸付決定

Nさんへの不登校支援・高校進学支援

世帯支援

3月 4月 8月 9月 10月

これまで接点のな  
かった長男とも  
面談する

支援会議（世帯の情報  
共有／高校の担任・  
SSW・子ども食堂代  
表・社協）  
[3回目]

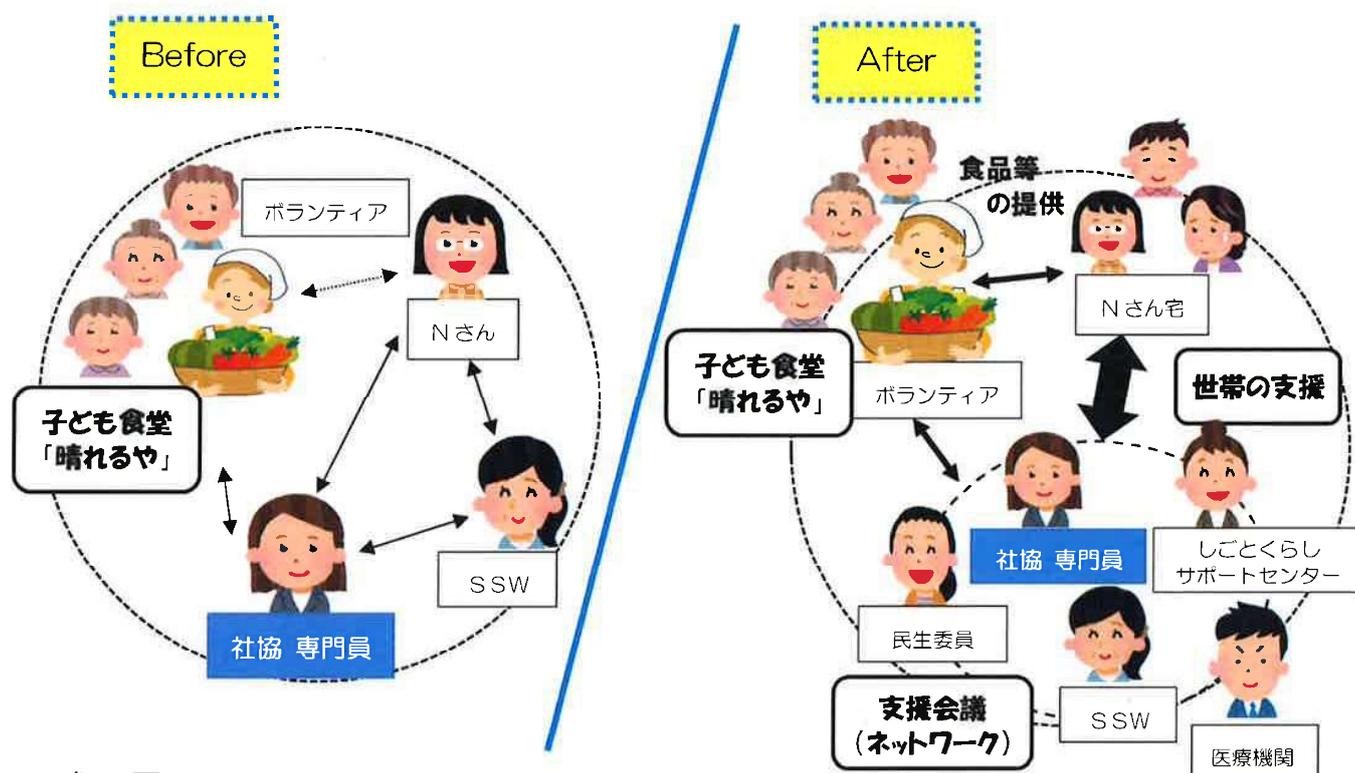
事業に繋ぐため  
北部成年後見等  
支援センター  
と連携

障害年金  
受給始まる

福祉サービス利用  
援助事業契約締結

世帯支援

## 相関図



## 成 果

- 子ども食堂「晴れるや」を運営する“まんまプロジェクト”から世帯への食材提供を通じて、生活状況を聞き取ることができ、その情報を支援会議で共有する事ができた。
- 子ども食堂でボランティアと顔を合わせることから、少しずつ大人への不信感が薄れていった。
- 教育支援資金の貸付を受けられたことで、支援を受けることの具体的なイメージを持つことができた。
- 先行してしごと・くらしサポートセンター尼崎が医療機関に結びつけ、母親の障害基礎年金の申請や障害者手帳取得の働きかけがあったことで、福祉サービス利用につなげやすくなった。
- これまで1年あまり水道の水漏れにより、毎回高額な料金を支払っていたが、修繕工事ができたことにより請求金額が減少した。それにより母親の精神的なストレスも軽減し、支払いに追われる状況ではなくなったため、親子間の口論も減少している。
- 福祉サービス利用援助事業の契約が完了。金銭管理や福祉サービス利用方法について、(本人にとって)継続的な相談先ができた。

## 課題と今後の方向性

- 世帯一人ひとりとの信頼関係をより深め、個々の悩みや生活課題を聞き取り、自分自身で解決できるように支援していくためには、なお時間を要する。
- 福祉サービス利用援助事業と障害福祉サービスの利用によって、世帯全体の支援につなげ安定した日常生活を目指していく。
- 長男との信頼関係を築き、自立した生活ができるよう関わっていく。

## ～市営団地の建て替えに伴う 様々な生活課題の取り組みについて～

### 関わりのきっかけ

建て替えられた第10社会福祉連絡協議会（以下連協）内の市営団地周辺には、市場やスーパーがなく入居者の多くを占める高齢者は買い物に不便な状況にある。

ゆっくり歩いて行ったり、車の運転ができる人に頼んだりして必要なものを調達しているが、今後も高齢化は進むことが予想され、連協内の買い物支援について地域福祉会議で話し合いをすすめている。

### 専門員の働きかけ

- 地域福祉会議において、連協内の生活課題として皆で考えていくよう問題提起した。
- 買い物支援について、協議体のコアメンバーであるコープこうべに相談を持ちかけ、グループ購入や移動販売車の検討をおこなった。
- 市営団地建て替え後の新しいコミュニティづくりのため、武庫地域振興センターと連携し地域福祉会議で集会室の活用により集いの場を増やすよう働きかけた。
- 団地内の集会室では、隣接する阪神特別支援学校分教室の生徒が授業の一環としてふれあい喫茶をおこなっており、喫茶に集う高齢者を通じて、閉じこもっている高齢者への声かけや安否確認を含めた緩やかな見守りを働きかけた。

### 時系列表

延べ活動件数 21 件

支援期間

H29.10月

H29.12月

H30.1月

5月

第10連協  
地域福祉会議が  
立ち上がる

市営団地の建て替え  
に伴い、買い物がで  
きる施設がほしいと  
議題にあがる

店舗誘致は困難と  
判明。買い物は  
どうしているかと  
意見交換する

地域福祉会議で高  
齢者が多い団地の  
現状と課題につい  
て話し合う

自分たちの「地域課題」に気づけるよう働きかける

7月

9月

10月

11月

市営団地住民の声  
かけにより野菜の  
移動販売開始

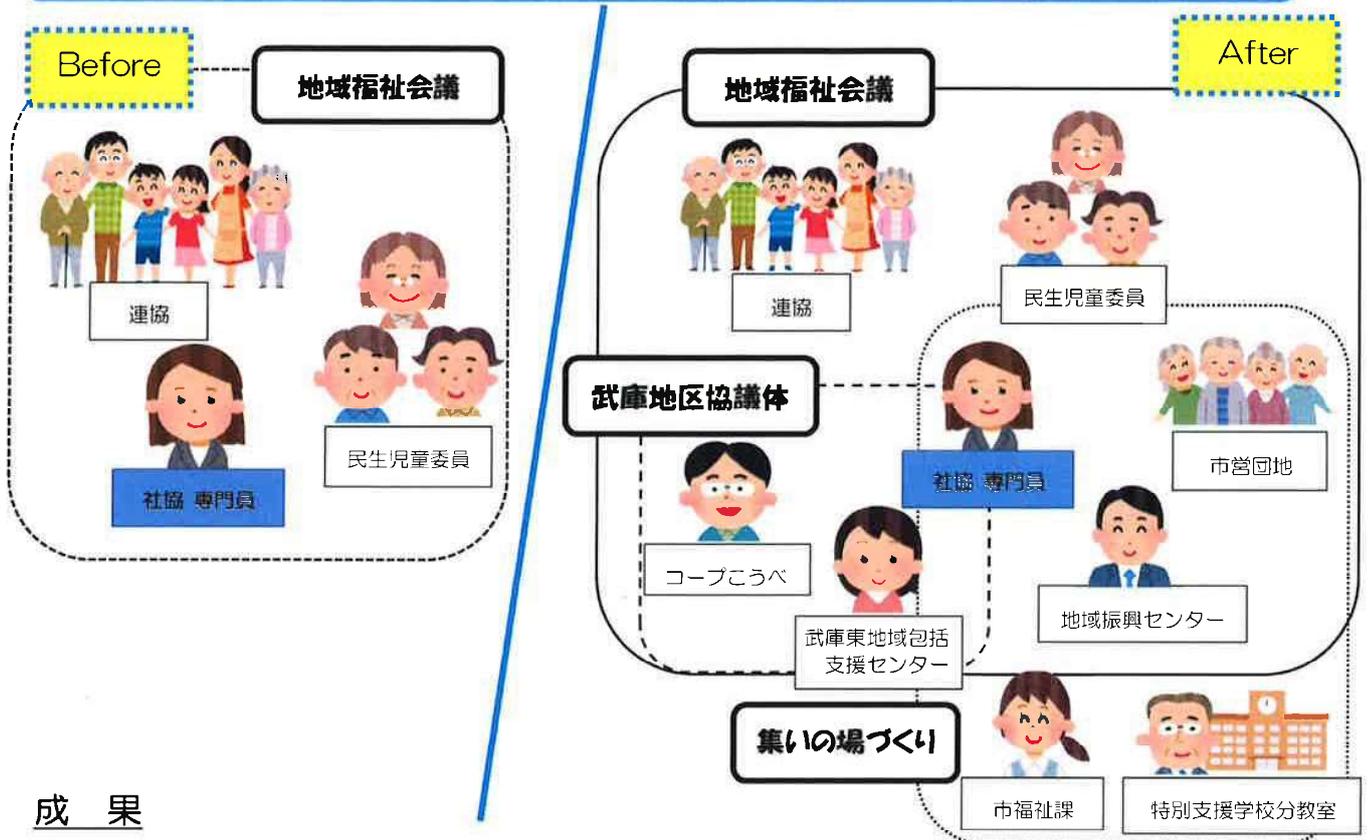
コープこうべによ  
るグループ購入や  
移動販売車の説明

豆腐の移動販売  
車が月2回くる  
ようになる

団地に隣接する特  
別支援学校分教室  
との連携により、集  
会室にてふれあい  
喫茶が始まる

地域福祉会議で「地域課題」として働きかけ

## 相関図



## 成 果

- 地域福祉会議の継続開催によって連協内の生活課題が共有でき、地域住民で課題解決に向けた話し合いができています。
- 新しく建て替わった市営団地は高齢化率が高く、買い物が不便という相談をきっかけに地域のニーズを顕在化させ、課題解決にむけ地域福祉会議で協議している。
- 武庫地区協議体の中から協力できる団体に働きかけ、地域の買い物支援に向けて、グループ購入や移動販売車（八百屋、豆腐屋）など具体的な提案をしながらすすめることができた。
- 武庫地域振興センターとの連携によって集いの場づくりを地域住民と協議しながら、コミュニティの再生に取り組むことができています。
- 阪神特別支援学校分教室の生徒たちも職業訓練の実習であるふれあい喫茶の運営を通じて、高齢者とふれあう場を体感していることが福祉教育の学びにつながっている。

## 課題と今後の方向性

- 同様に高齢者が多く、買い物に困難をきたしている他の福祉協会にも広がるような仕組みづくりをおこなっていく。
- 武庫地区では他にも市営団地の建替えがあるため、今回の事例をモデルとして市営団地建替え後のコミュニティづくりや生活支援につながるよう、地域住民を核として専門員、武庫地域振興センターなど各関係機関と連携していく。
- 集い場や買い物支援を通じて住民同士のつながりをつくり、緩やかな見守りにつなげていく。

## ～ 東塚口町社会福祉連絡協議会の地域ボランティア養成講座 ～

### 関わりのきっかけ

園田支部の人材育成事業として、将来の担い手となる子どもたちを対象に、毎年地域を替えながら講座をおこなっている。そのため、子どもたちが地域活動へつながりにくいと考えていたところ、東塚口町社会福祉連絡協議会（以下連協）会長から「講座をシリーズ形式にしてみても」と提案があった。

園田支部としても地域での講座の定着を考えていたので、今年度を含め数年にわたって「地域を知ろう」をテーマに、地域を固定して継続した講座を一緒に取り組もうと東塚口町連協へ働きかけた。

今までの経過としては、平成27年は猪名寺、平成28年は小中島、平成29年は園田南の地域で講座を開催している。

### 専門員の働きかけ

- 東塚口町連協会長や小学校、関係機関・団体と連携しながら、講座実施にむけた打合せをおこなった。
- 地域活動に気軽に参加できるような講座内容を考案した。

### 時系列表

延べ活動回数 15回

支援期間

H29 8月

H30 5月

6月

7月

8月

東塚口町連協会長から講座のシリーズ化の提案あり。講師の依頼をした。

第1回講座  
打ち合わせ  
[1回目]

第1回講座  
打ち合わせ  
[2回目]

第1回講座  
打ち合わせ  
[3回目]

第1回講座  
打ち合わせ  
[4回目]

第2回講座  
打ち合わせ  
[1回目]

9月

10月

11月

12月

第1回講座  
打ち合わせ  
[5回目]

第2回講座  
打ち合わせ  
[2回目]

第1回  
ボランティア講座  
開催

第1回講座  
ふり返り

第2回講座  
打ち合わせ  
[3回目]

第2回  
ボランティア講座  
開催

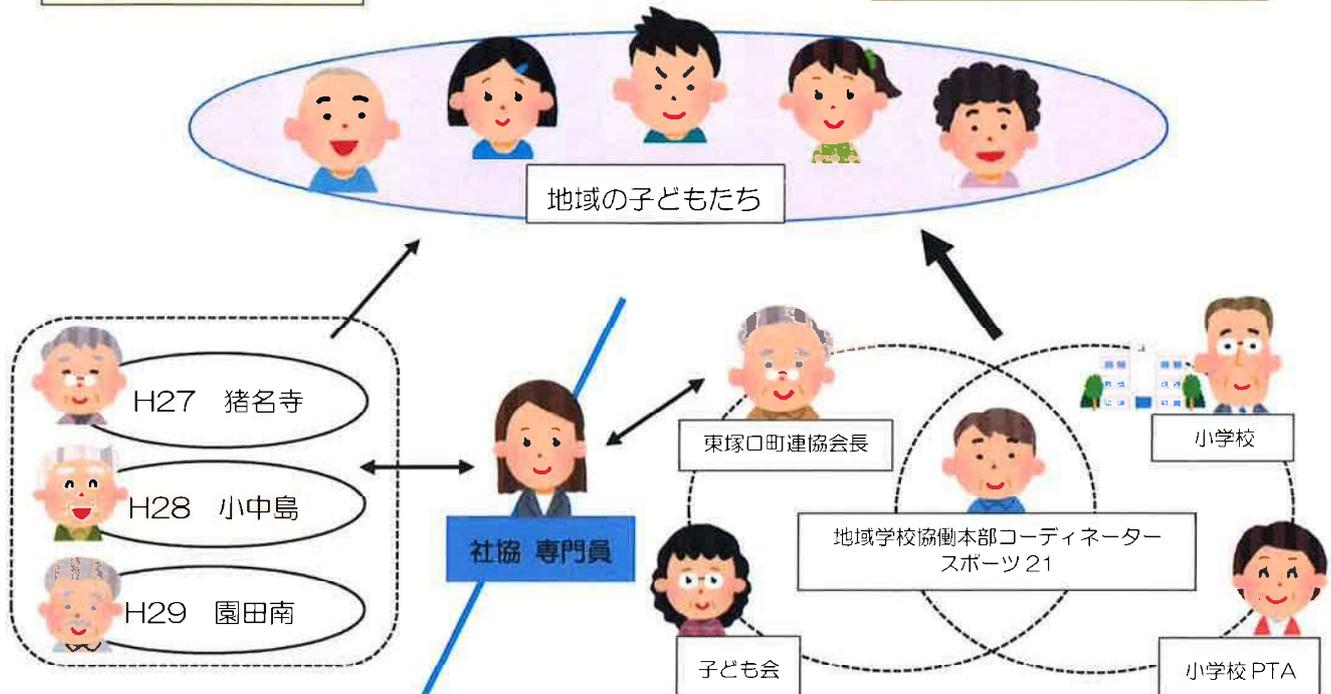
## 相関図

Before

地域を替えながらの  
ボランティア講座

After

シリーズ化した  
ボランティア講座



## 成 果

- 東塚口町連協会長や地域学校協働本部コーディネーター、小学校や子ども会、小学校PTAと講座開催の打ち合せを重ねることで、関係を築くことができた。
- 東塚口町連協圏域でおこなわれている、地域活動やお祭りについて詳しく知ることができた。
- 地域のお祭りについて小学校の先生が講師として説明をおこない、子どもからも積極的な発言があり興味を持ってもらえた。
- 近くの神社やお寺に協力してもらい、町歩きをしながら歴史について学ぶことができた。

## 課題と今後の方向性

- 毎年地域を替えながらの講座ではなく、継続した講座開催へとつなげていく。
- 自分たちの地域を知って愛着を持つことで、地域活動への理解を深め、大人になったときに地域活動の担い手になってもらえるようにする。
- 子どもだけでなく大人も参画できる企画を検討し、大人も子どもも関わった地域づくりをすすめていく。

## ～ 食に不安がある子ども達への支援 ～

### 関わりのきっかけ

小学校の養護教諭から、父子家庭で父親が仕事のため子ども達との時間をとれず、欠食や偏食のある兄妹がいるとの相談を受けた。

兄妹は好きなものしか食べず、かなり栄養状態も偏っているので、子ども食堂でなにか支援を得られないかとのことだったので、校区内の子ども食堂へつないだ。

### 専門員の働きかけ

○子ども食堂が兄妹にとっての居場所となるように、無理に参加させていないか兄弟や父親の気持ちを聞き取りながら、地域住民や子ども食堂関係者との関係づくりに努めた。

○当初は地域のボランティアが自宅から子ども食堂へ兄妹の送迎を行っていたが、学校に許可を得て、妹の「こどもクラブ」（放課後に児童が過ごす場所）終わりに学校で待ち合わせができるように調整した。

### 時系列表

延べ活動回数 42回

支援期間 H28.12月 H29.1月 2月～7月 8月 H30.1月

毎月2回、兄妹が子ども食堂に参加（送迎を社協専門員が行う）

学校を訪問し参加状況を報告

学校へ兄妹の様子を報告

ご飯を残さず  
食べられるよ  
うになる

地域のボランティ  
アに兄妹の送迎を  
してもらえるよ  
うに働きかける

2月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月

H29.9月から毎月2回、兄妹が子ども食堂に参加（送迎を地域のボランティアが行う）

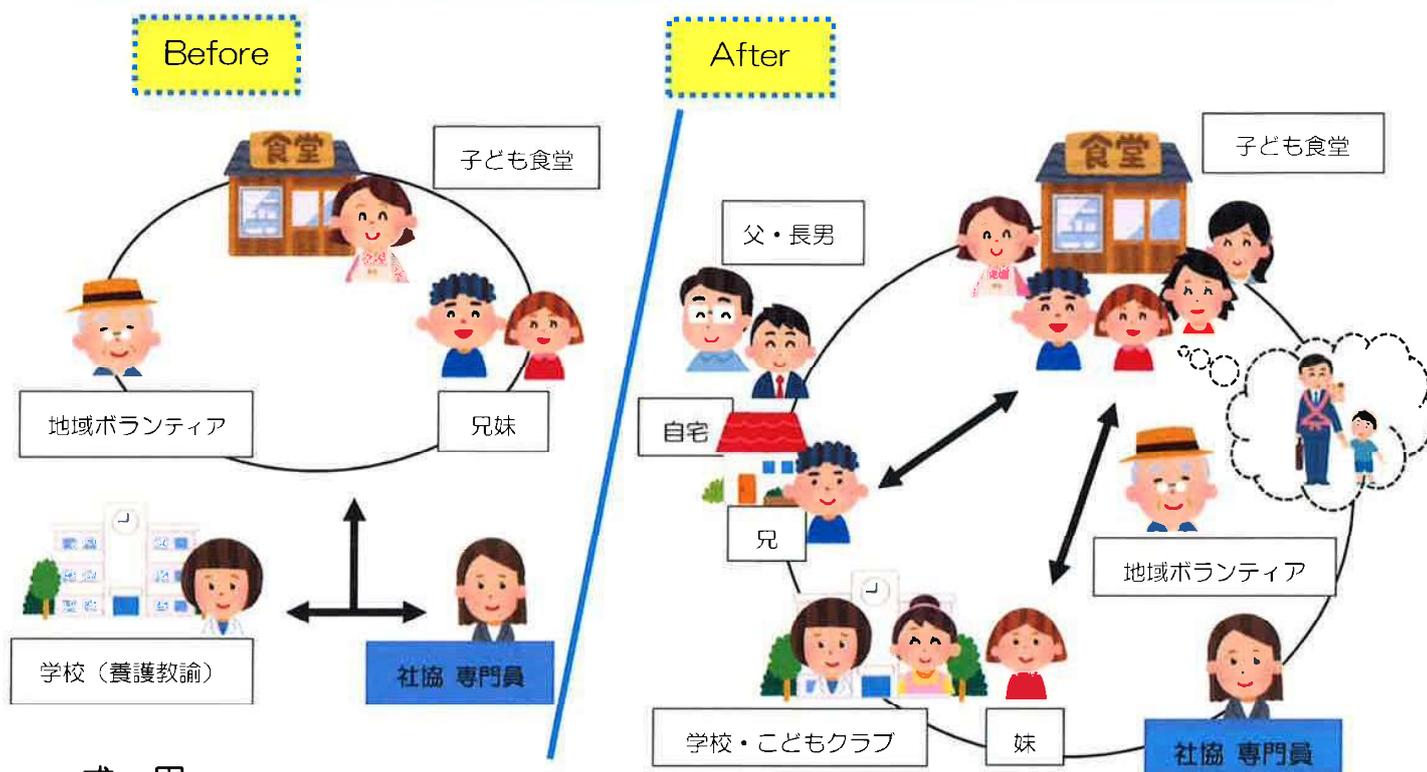
学校と調整

妹に食堂で新し  
い友達ができる

兄が1人で食堂に  
来られるようになる

家族全員で  
食堂に参加

## 相関図



## 成果

- 兄妹は、今まで家庭では子ども達だけで食事をする事が多く、集団での食事に慣れていないため給食もあまり食べていないようだった。しかし、子ども食堂に参加してからは、大勢で食事をする経験を積み、集団での食事に慣れてきた。
- 人見知りの激しい兄だったが、食堂に参加している子ども達と遊ぶことで活動的になった。
- 子ども食堂関係者や迎えに来てくれる地域のボランティアが状況を把握し、自発的に声をかけをおこない、兄妹にとって頼れる存在ができた。
- 兄妹には中学生の兄（長男）がいる。普段は弟妹の面倒を見ている長男だが、弟妹が食堂に行っている間は、父親とふたりで過ごせるようになり、息抜きできる時間がつくれるようになった。
- 他にも、子ども食堂を継続することで、家庭内で課題を抱える1組の家族がこの子ども食堂を利用するようになった。

## 課題と今後の方向性

- 現在は送迎を地域のボランティアにしてもらっているが、送迎がなくても兄妹が自主的に食堂に来られるよう支援する。
- ひとりの送迎ボランティアの負担にならないように、地域全体で支援できるよう働きかけていく。
- 父親が、食堂関係者や地域の参加者との関係性を深めていけるように支援する。
- このケースでできたネットワークをもとに、同様の課題を抱える家庭と、食堂関係者や地域の参加者が、おたがいに情報を交換できる関係を築いていく。



## 4 地域福祉活動専門員事業報告の統計と分析

## 4 地域福祉活動専門員事業報告の統計と分析

期間	平成30年	4	月	から	平成30年	12	月
----	-------	---	---	----	-------	----	---

※平成30年度の数値は4-12月分を集計している。

### 1 市民に対する地域福祉活動の理解促進に向けた啓発 担い手の確保・育成及び担い手と地域福祉活動を結びつける事業

講座等数	講座等開催回数(延べ)	参加者数(延べ)
84	109	4,480

参加者数(実数)	「むすぶ」累積登録者数
4,363	236

【総括】地域の活動者を、ささえあい地域活動センター「むすぶ」に登録してもらうことで、支部事務局で継続的につながりを持つことができ、人材発掘育成など担い手を生み出すことに努めた。登録者に対し、求められている活動の情報や活動の場を提供し、積極的につなげている。その他、各支部事務局の重点的な取り組みは次のとおり。

【中央】昨年度の担い手養成講座を修了したボランティアを対象に、ステップアップ講座を開催し、つどい場の企画・運営の体験をとおして実際の活動にまでつなげた。  
また、「むすぶ」登録者に対し、社協が関係している事業にボランティアとしての参加を呼びかけ、社協との顔が見える関係づくりに努めた。この関係性を活かし、地域活動の担い手として、きめ細やかな活動のマッチングを行っている。

【小田】約3年前より、杭瀬小学校の地域学校協働推進員の協力を得て、夏休み期間の図書室開放を利用し、保護者と子どもを対象とした福祉学習を実施している。保護者や子ども達が、車いすの操作や防災などに関心を持ち身近に感じることで、福祉活動への理解促進や担い手になるという意識付けの機会を継続的に作れている。  
また、年に1度の潮PTAまつりでの社協活動のPRを行うブース出展をとおして、PTAとの連携を深めている。

【大庄】連協・単協の会長や老人給食ボランティアなどの活動者に対して研修・交流会等を行い、活動意欲の増進を図った。また、ニュースポーツをとおして、自分の住む地域で健康づくりや介護予防の取り組みに携わる担い手の養成研修を実施し、修了者は連協圏域で介護予防や世代間交流を目的としたスポーツ交流事業などで活躍している。

【立花】昨年度に引き続き「おたがいさま地域たすけあい講座」を実施し、地域活動の担い手の発掘・育成を図った。受講者には「立花支部ちょこっとボランティア」(＝「むすぶ」)の登録をよびかけ、地域のもちつき大会や通院の付き添いなど様々な活動につなげている。また、これまでは関わりが少なかった大学生やNPOとの連携も進んでおり、人的資源を幅広い地域活動へコーディネートしていく。

【武庫】支部では、「絵本のよみきかせ」(子育て支援)、「金曜午後の会」(集いの場)をボランティアの確保・育成と活動の場として毎月運営しており、ささえあい地域活動センター「むすぶ」への登録につなげている。今年度は特に、支部事務局に寄せられた生活支援を必要とする住民からの相談に対し、むすぶ登録者と希望者をつなぎ、数件の個別支援の活動に結びついた。

【園田】将来の担い手育成を目的とした小学生対象のボランティア講座は、単発の事業のため後の地域とのつながりづくりが課題であったが、協力を得る対象圏域を連協から小学校区に改め、複数の連協、学校、子ども会等と連携できるようにした。また、交流の機会を増やすため3回の連続講座とし、地域の方と親を含めた子ども達との関係が深まるような企画内容とした。また、大学の協力による学生の参加もあり、世代間交流の場ともなった。次年度も続けて講座を行い、地域内での多団体、多世代の交流を深めていきたい。

地域福祉活動を推進するために設置したささえあい地域活動センター「むすぶ」については、地域住民に支部の機能として捉えてもらうまでにはいたっていない。上記のように、幅広く地域の住民や団体と連携していくなかで認知されるようにしていきたい。

## 2 地域福祉活動(見守り活動を含む)の立ち上げ支援

### 地域福祉活動グループの組織化及び活動支援

訪問型見守り活動		
	うち市委託事業	
21	19	

集いの場・介護予防		
	うち居場所数	うちサロン数
48	21	27

生活支援活動	その他
15	71

【総括】集いの場・介護予防に分類される、高齢者を対象とした居場所づくりは住民の関心も高く、立ちあげの相談や支援に数多く対応した。これらは、見守り活動からの発展であったり、反対に居場所づくりが見守り活動の充実につながるなど、個別の活動にらず関連・連続した活動へと進められるよう意識して働きかけを行った。各支部で重点的に取り組んだ内容は以下のとおり。

【中央】高齢者等見守りささえあい事業を実施しており、見守り活動を進めるなかで「高齢者の孤立」を課題と感じていた単協では、民生児童委員が自宅開放型サロンを開始した。高齢者の新たな交流の場が立ち上がり、地域住民の中で課題の発見と解決の取り組みを行うことができてきている。

高齢者等見守り安心事業立ち上げに向けては、自主的な見守り活動が活発な複数の連協に対し事業の説明を行うなど、事業実施の意義や内容理解の促進を働きかけている。それぞれ、すでに独自の見守り活動を行っているという自負があるため、なかなか事業に興味を示してもらえていないが、今後も事業として実施することによる組織的な見守り活動を行うメリットを伝えて行く。

【小田】老人給食グループのボランティアから、地域の祖父母世代から孫世代に食の大切さや食文化の継承ができるよう、子どもと一緒に食事を作って食べる事業を実施したいと相談を受けた。ボランティアと調整を続け、公民館にも協力を得ながら夏休みの実施に向けて働きかけ、実現出来た。保護者からは「家では包丁を持たせるのが怖くて一緒に料理をしなかった。このように子どもと一緒に料理が出来る場があると助かります。」との感想も聞いた。冬休みには2回目の料理教室を実施。保護者は見学で、子どもとボランティアだけで取り組めるよう工夫したことで、ボランティアの活動の場と福祉学習を兼ねた内容となった。ボランティアの方々には、将来的に子ども食堂へと発展させたいとの思いもある様子なので、継続的に事業を積み重ね発展させていきたい。

【大庄】高齢者等見守り安心事業では、活動開始からかなりの時間が経過し、見守り希望書にある緊急連絡先と連絡がとれないという事例が数件続けて起こった。そのため、安心委員会において緊急連絡先の再確認を呼び掛けるとともに、再度の意向調査についても必要に応じて働きかけている。

また、中学生の居場所づくりへの活動支援として、学校と連携し長期休暇中に学習支援も兼ねたイベント開催を行った。

一昨年から取り組んでいる0歳児親子の居場所づくりは、参加者や運営している地域の活動者の意見を取り入れ、概ね3歳までと対象を拡げている。

【立花】平成30年4月に新たに見守り安心委員会が1地区立ち上がり、実施6地区の活動支援および未実施地区の立ち上げ支援を継続している。

そのほか、主任児童委員からの相談により、NPO法人・民生児童委員・地域住民等との連携による子どもや高齢者の居場所の立ち上げ支援も行った。

また、生活支援活動の体制づくりを進めている集合住宅があり、他地区の実施状況を情報提供するなど活動開始に向けた支援を行っている。

【武庫】「ふれあいサロン」「いきいき100歳体操」の運営支援や立ち上げの相談が増え、居場所づくりの推進に努めた結果、連協でのふれあいサロンやコープ集会室を使ったいきいき100歳体操の立ち上げにつながった。

また、建て替えられた市営団地周辺には市場やスーパーがなく、入居者の多くを占める高齢者にとって買い物が不便な状態であることから、連協内の生活課題として地域福祉会議で検討しており、武庫地区協議体のコアメンバーであるコープこうべの協力を得て、市営団地内での協同購入が開始された。

【園田】地震や台風の影響から見守り(安否確認)の意識が高まった地域があり、これを機に活動への啓発を行なっている。まだ、活動開始にはいたっていないが継続して働きかけていく。

そのほか、公共施設や福祉施設、個人宅などを利用した居場所や青少年支援のための学校内居場所カフェなど、地域住民や団体が主体となり、自分達の居場所となる場づくりが進んでいる。支部としては、主体性を尊重しながら支援をしていく。

また、新たに児童発達支援センターと協力して、障がい者に対する理解や親子への支援等を目的にボランティア育成講座を開催。今回の受講者は活動にはいたっていないものの、今後も担い手育成に向け連携していく。支部としては施設側が主体となり自ら担い手を育成できるよう支援していく。

### 3 地域福祉会議の設置及び運営支援

地域福祉会議	
運営支援	把握数
41	18

### 4 地域福祉のネットワーク形成に向けた支援

地域福祉ネットワーク会議	
開催回数	参加団体・者数
85	1,279

【総括】地域福祉会議を継続して開催している地区への運営支援を積極的に行い、住民による地域課題の発見・共有をすすめた。連協圏域での地域福祉会議も新たに1地区が立ち上がり、課題解決に向けた具体的な取り組みにつながっている。地域福祉ネットワーク会議の開催はほとんどの地区で定期的な開催がなされており、その地区の特性に応じた課題解決の手法を探るとともに、地域住民を巻き込んだ取り組みについても試行が重ねられている。各支部事務局の重点的な取り組みは以下のとおり。

【中央】地域福祉活動専門員の提案から、専門職のみで構成している地域福祉ネットワーク会議のメンバーで地域福祉会議に出向き、地域の課題等について情報収集を進めた。その結果、地域福祉会議で交わされた情報をきっかけに、後日、地域で抱えているケースについて住民と専門職が集まるケース検討会へと発展した。今後も専門職と地域を結び付ける活動から、地域住民を巻き込んだ、地域課題解決の支援へと進めていく。

【小田】各地区の見守り安心委員会には必ず参画し、「高齢者見守りだけではなく、日ごろの地域活動の取り組みが地域の安心、安全なまちづくりへと繋がっている」ということを説明し、新たな活動へと繋がるように働きかけている。

今年度の何度かの災害発生直後には、各地区見守り安心委員会の協力員や民生委員などから対象者の見守りについて相談があり、自身の安全確保後に要援護者への声掛けを行ってもらうなど、日ごろの活動が非常に活かされていることが実証された。

【大庄】協議体では、ふれあいサロン交流会の実施や大庄地区の支え合いを考える研修会の開催に取り組み、ゆるやかな見守り活動や生活支援活動について啓発を進めてきた。そのような中、ふれあいサロンや100歳体操などが新たに立ち上がった。また、地域の子育て支援関係者が集まった大庄地域子育て応援事業にも支部として携わり、子育て支援について地域でできることについての情報共有や交流を行い、活動者同士の関係づくりを支援している。

【立花】協議体の研修として、メンバーの支部事務局・地域包括支援センター・福祉協会会長・民生児童委員・地域活動者(NPO)で地域の実情や課題について共有するため、地域のサロンの見学を行い、住民との意見交換を行った。また、これまでは関わることの少なかった大学生と連携して、地域の高齢者に体操指導する取り組みのコーディネートを行うなどの新たな動きも出てきており、今後もあらゆる形で地域住民と様々な関係機関をつなげていきたい。

【武庫】支部地域福祉推進計画に掲げている連協圏域を中心とした地域福祉会議の発足支援につとめた結果、新たに1地区が発足し、武庫地区12連協のうち5地区で会議運営を行っている。また、今年度は台風による被害もあったため、地域福祉会議や見守り安心委員会の場で、生活水の確保や「避難行動要援護者名簿」の登録者への声掛けなどを行ったという事例を共有したことで、より一層「見守り活動」の重要性への理解を深めることができた。

【園田】定期的に見守り安心委員会を開催し課題の発見・共有に努めている地域がある一方で、組織として共有できていない地域もある。支部から委員会への働きかけはもちろん、機会を見て活動者個々の聞き取り等を進め、課題の発見・共有に努めている。

地区協議体については、「みんなで支えあい・助けあう地域づくり」を目的に、月に1度コアメンバー会議を開催。参画している活動団体の抱える困りごとや自分達の実践から生じる困りごとに対して、意見交換できる場としての認識を深めた。また、2月には地区内の個人・団体を対象に「園田地区地域福祉ネットワーク会議」を開催。まずは、地区内の多様な個人や団体が集まり協議できる場づくりに努める。

## 5 地域福祉活動計画の策定に向けた支援

地域福祉カルテ作成状況		
作成数	うち新規作成数	うち更新数
76	-	36

地域力分析シート作成状況		
作成数	うち新規作成数	うち更新数
-	-	-

【総括】昨年度、神戸市・伊丹市社会福祉協議会と取り組んだCSW研究会にて「地域力分析シート」(地域診断シート改良版)を作成した。今年度はこのシートを地域とともに順次作成していった。このシート作成については、これまでの各種シートとは違い、住民とともに項目を埋めていくことに主眼を置いている。シート作成の過程で、住んでいる地域の状況を理解し、住民自らが気づきを得ることによって主体的な取り組みへの意欲を高められるよう働きかけている。

【中央】地域住民と話し合いの場を持ち、地域力分析シート(地域診断シート改良版)を作成中であるが、まだ完成には至っていない。対象地区を絞り集中して進めていけるよう、今年度は2地区の地域住民と話し合いの場を重ねている。

【小田】専門員や支部職員が地域で実施している行事や研修会に出向き、情報把握とともに他地区の活動や災害時要援護者名簿の活用方法などの情報提供を行っている。地域力分析シート(地域診断シート改良版)作成を行うためのアンケート調査から取り掛かっており、地域の連協会議などで進捗状況を確認しつつ地域住民の方々とともにシート内容を埋めていく作業を行っている予定である。

【大庄】地域力分析シート(地域診断シート改良版)の数値部分については、支部で更新を行っている。見守り安心事業交流会でのワークショップを活用するなど、地域内の詳細な情報やその地域ならではの取り組みなどは住民と一緒に項目を埋めていく作業を行っている。シートの作成過程での気づきが地域課題解決の一歩となるよう、今後は地域を絞り丁寧に取り組んでいく。

【立花】2連協において、アンケートを実施して地域の状況を確認しながら、地域住民との協働で地域力分析シート(地域診断シート改良版)の作成を行っている。シートの作成をきっかけに地域住民には高齢化率や加入率に関する気づきがあり、今後、地域住民と職員が地域分析に活用できるよう、内容を充実させていく。今後も他の連協において地域力分析シート(地域診断シート改良版)の作成を継続していく。

【武庫】地域福祉カルテの作成については、連協会長への聞き取りから地域福祉活動等を書き出し、会議の場で情報共有しながら進めていった。さらに地域力分析シート(地域診断シート改良版)作成については、住民とともにカルテの情報を共有するだけにとどまらず、どのような活動が必要かを含めて意見の交換が出来るように働きかけていく。

【園田】本年度は、2地区を目標に地域力分析シート(地域診断シート改良版)の作成を進めた。1地区については、ボランティア講座実施にむけて住民と協議を重ねる中で明らかになった情報を共に確認しながら追記していった。もう1地区については、会長等からの聞き取りで進めている。今後は住民と話し合い・作成のための場を設けていく予定であり、まずは民生児童委員との話し合いの場をスタートさせる。

このシートにより地域の状況把握ができ、かつ変化がわかるものになるよう、今後の取り組み方法を検討していく。

## 6 地域の要援護者に対する個別援助支援

項目	相談受付			地域からの 課題キャッ チ
	当事者と家族	関係機関	その他	
H30	73	133	38	36

H29	74	193	55	55
-----	----	-----	----	----

項目	個別			地域			
	関係形成	調整	直接支援	関係形成	調整	立上支援	運営支援
H30	153	116	85	522	107	67	270

H29	129	170	88	744	185	107	300
-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----

項目	会議参加・参画				講座・研 修会等の 実施	分類		
	地域主体 の会議	地域課題 の会議	ネット ワーク(関 係機関)会 議			高齢	障害	児童そ 他
H30	161	120	275		127	823	288	760

H29	230	160	473		254	912	269	790
-----	-----	-----	-----	--	-----	-----	-----	-----

項目	訪問件数
H30	944

H29	1,327
-----	-------

※平成29年度数値は平成29年4月～平成30年3月の期間のもの

【総括】相談受付は前年度322件のところ今年度(4月-12月以下同じ)は244件となっており、同様のペースで推移している。分類としては昨年度に比べ、障害分野の相談や関わりが多く、複合的な課題があるケースへの支援が増えているためと考えられる。これまで多くを占めていた地域への活動支援だけでなく、個別ケースへの直接支援数が増加しており、相談の入り口である当事者と家族からの相談数からみても、社協が個別支援の相談窓口として周知が進んでいる結果であると分析している。その他各支部で重点的な取り組みを行った内容については以下のとおり。

【中央】今年度は、地域住民と専門職や地域資源をつないでいくことに重点をおき、連携づくりを意識しながら活動した。高齢者が買い物途中で気分が悪くなり福祉施設に保護されたケースについては、社協や民生委員の他、地域包括支援センターや福祉施設がこれまで培ったつながりを活かし、連携をとりながら支援を行えた。

【小田】福祉協会長や民生委員、地域包括支援センターなどの関係機関からの相談が増えている。長期の関わりが必要なケースについては、携わる職員が替わっても相談記録により正確に状況を把握しつつ確実に支援を行えている。当初の母親に関する相談から同居する引きこもりの50代男性の支援へと、関わる内容が変化する事例もあった。このケースは、民生委員や福祉協会長、地域福祉活動専門員による見守りの中本人の拒否により膠着状態が続いていたが、社協からの呼びかけにより行政・民生委員・地域包括支援センターとが男性の生活困窮状態を脱するための協議の場を設けることができ、新たなアプローチが可能となった。本ケースは、その後室内で倒れていた対象者を専門員が発見し命の危機を救うことができたが、引き続き関係機関の協力を得ながら支援を継続していく。

【大庄】高齢者等見守り活動等で、見守り推進員や協力員が要援護者への支援に取り組む中、個人情報の取り扱いや関係機関に活動が理解されていないことが原因で、支援に必要な情報が得られないことがある。これは活動者の活動への意欲がそがれることにつながるため、自発的に活動でき地域内での支援がスムーズになるよう、支部として見守り安心事業をはじめとする地域活動について、他の関係機関への周知・理解を働きかけている。

【立花】障がい者関係の事業所から難病を抱える母親の相談があり関わる中で、知的障がいや引きこもりの兄弟がいるなど複数の課題を抱えているケースであることが明らかになった。近隣のこども食堂に引きこもりの児童をつなげるなど、世帯全体を包括的に支援することを意識しながら、専門機関と情報の共有や役割分担を行い支援した。今後も、蓄積している地域活動などの社会資源と、築いてきた関係機関とのネットワークを活用しながら個別支援に取り組み、日常的な見守りなど地域住民の力も借りながら対象者を支えてくような体制づくりについても働きかけていく。

【武庫】個別支援では、不登校の課題をはじめ複数の課題を抱えた世帯全体の支援、社協居宅介護支援事業所との内部連携によるゴミ問題を抱える高齢者の課題解決支援、支部事業にボランティアとして参加していた親子の支援に重点を置いた。特に不登校支援を行ったケースは世帯全員が三者三様の困難な課題を抱えており、それぞれに手厚い支援が必要であった。様々な関係機関・団体の協力を得ながら連携して支援に取り組んでいるが、どうしてもそれぞれの機関が関わる隙間ができしまうため、その部分を埋めるべく社協が丁寧に関わり支援を継続している。

【園田】しごと・くらしサポートセンター尼崎等から新たに相談を受けるなど、社協が個別ケースの相談先として認知が進んでいる。また、新たに地区民協事務局を担うようになり、民生児童委員からの相談も増えた。全体的な相談内容としては精神障がいを含む相談が増えてきており、対象者を支援するという意味で、日常生活を営む地域での関係づくりや見守りの実施などにつながる必要があるため、社協としての役割の重要性を感じている。

7 災害時要援護者の支援体制の基盤づくりに向けた取り組みと課題

実施内容ごとの件数				
1災害時要援護者支援の啓発	2要配慮者名簿に関する地域への働きかけ	3防災マップづくり支援	4事例収集	5その他
4	4	4	-	3

きっかけ		
団体等からの要請による	専門員による働きかけ	その他
8	3	5

【総括】今年度は地震や台風などの災害が相次いだこともあり、住民の災害に対する関心が高まった。そのため、防災訓練や見守り安心委員会等の場で普段からのつながりづくりの重要性が再認識されるとともに、避難行動要支援者への支援について考える機会を設ける働きかけが目立った。避難行動要支援者名簿の授受については、名簿の活用方法について具体的なイメージが難しい地区も多く、受け取りを躊躇する原因のひとつとなっているため、行政と社協がともに活用事例の収集・提供を進めるなどの働きかけが必要と考えられる。各支部で重点的に取り組んだ内容は以下のとおり。

【中央】定期的に防災訓練を実施し、普段からの見守り活動をもとに要援護者への支援体制を模索している地域や、防災マップ作りを経て大規模な防災訓練を行った地域もあり、地区内の防災意識が高まっている。避難行動要支援者名簿の活用については、支部理事会や各連協会議等で必要性や有用性について説明を行っているが名簿の授受までには至っていない。

【小田】今年度は災害が多く発生したこともあり、支部職員が高齢者見守り安心委員会の話し合いの場で、災害対策課や福祉課の協力を得て災害時要援護者名簿の活用方法などの取り組み紹介を行った。このような啓発の積み重ねの結果、1カ所の連協で災害時要援護者名簿の受け取りが実現した。

【大庄】見守り安心委員会や防災訓練などの取り組みの機会に避難行動要支援者名簿の啓発を行った。名簿授受の必要性について理解している連協もあるが、高齢者等見守り安心事業希望者の世帯数と比較し極端に多いことなどから、授受後の対応を整理してから受け取りたいとの意見があった。平常時からの要援護者との顔のみえる関係づくりが重要であることは地域でも認識されつつあるため、見守り安心事業との連携など名簿授受後の活動をどう支援していくかについて、具体的に検討していく。

【立花】避難行動要支援者名簿の受け取りが進んでいなかったため、支部常任理事会や連協会議で福祉課から名簿の趣旨について説明できるよう調整を行い、新たに10連協中4カ所の連協と2カ所連協の一部福祉協会で名簿の授受に至った。今後は、名簿の活用方法や民生児童委員との連携について検討をすすめていくとともに、未受取連協に対しては継続して名簿の有効性、必要性について説明していく。

【武庫】地区全域版防災マップが完成したため、それをもとに住民への防災意識の向上を図っており、連協に対してはまずは「要援護者の支援には顔の見える関係づくりが不可欠」と働きかけ、「避難行動要支援者名簿」の授受地区の拡大を進めている。今年度に起きた台風の時には、自主的に避難行動要支援者へ声かけする等の活用事例があったため、今後は防災訓練の際の声かけなどにも活用していけるよう働きかけながら、「見守り活動」にもつなげていきたい。

【園田】本年度は、地震や台風など自然災害が起きたこともあり、要援護・要支援者に対する意識が高まった年であった。地区の見守り安心事業研修会や、社協・民協合同研修会で、災害をテーマに意見交換や講演を企画。“日頃からの顔が見える関係づくり”の重要性を再認識してもらうことができた。そんな中、避難行動要支援者名簿については、新たに2カ所の連協、1カ所の単協の受け取りが実現した。

## 8 支援を行う職員が求められる専門的知識・経験を得るための支援

内部研修	外部研修
63	56

【総括(横断的に実施)】今年度は、地域福祉活動推進にむけ地域福祉活動専門員のみではなく支部全体で取り組むことを意識して実践した。そのため、地域福祉活動専門員以外の職員も外部研修に積極的に参加し、職員会議の場で伝達研修を重ねてきた。その結果、支部全体としてのスキルアップを図ることができ、活動支援の幅が広がった。また、報告文書作成研修では、文章作成のプロである新聞社による研修を導入するなど、活動状況を的確に表現できるよう技術を高める試みも行った。事例検討会においては主に地域福祉活動支援の事例を取り上げ、地域福祉に携わる職員全体が一定水準の事例対応ができるよう、普遍化を意識した検討を行った。その他専門研修として、兵庫県社協等の外部団体が実施する面接技術研修、生活支援コーディネーター研修を受講し、専門的知識、心構え、スキルの向上に努めた。

## 5 成果と課題

### 5.1 平成30年度の成果

今年度の地域福祉活動専門員の活動の成果を概観すると、以下の4点の特徴をあげることができます。

一つ目は、地域での課題をしっかりと把握し、あらゆる連携の機会を活かして解決に向けた関係者の輪を広げていくことができている点です。

専門職の専門的な関わりを求める地域に、また、地域の状況や情報を求める専門職をつなげ、どちらか一方の関わりでは解決に不十分な場合でも相互に情報を共有しあい、違う視点で解決策を検討できる利点があります。こうしたかかわりを増やすことが、お互いが理解し合い、協力し合えるということにつながります。また、課題を地域全体の問題としてとらえられるよう働きかけることにより、自分たちの問題として認識する機会ができ、より多くの人や団体等の知恵と力を集めることが可能になります。多くの関係者や団体の関わりが確実に広がり、これらが一歩ずつ解決につながっていることは、成果といえます。(事例1、10)

二つ目は、地域住民や企業など、活動者の「やりたい」(意識)をしっかりと受け止めることができているということです。

これは住民だけではなく、学生や企業など様々な人や団体が地域で課題を見つけ、「何かに取り組みたい」と考えたとき、何から・どう取り組むべきかがわからないことが多く、地域福祉活動専門員が、相談者の考えを共に整理し目的や手法を明確化しながら提案しています。こうした丁寧な受け止めと支援が、新たな活動の開発や既存の活動を発展させる成果につながっています。

また、新たな活動の開発や既存の活動の発展には関係する団体や機関等の協力が欠かせず、連携を想定した関係性の構築や、日頃から培ってきた関係性に基づく人的・物的資源を活かすことで、活動の幅や可能性が広がっています。(事例2、3、4、6、7、8)

三つ目は、若い世代の担い手の発掘に積極的に取り組んでいるということです。

地域の学校に通う小学生や中学生・高校生は、地域の人材です。特に、中学生・高校生についてはボランティア活動に興味を持つ生徒も多く、学校への働きかけとともに本人たちのやる気と達成感の充足を働きかけることにより、地域の活動者として戦力になることにつながります。また、小学生が地域に愛着を持つ取り組みを継続することは、将来の担い手としての可能性を

拡げ、取り組みに関わる大人たちの意識も変化してきています。(事例 5、11)

四つ目は、生活課題が複合するケースに対する個別支援が増えており、一つの機関では対応できないいわゆる“隙間・狭間の支援”に取り組むことができてきています。

複合ケースでは、世帯にいくつもの課題が潜在化している場合が多く、それらを的確に分析し、課題を明らかにしながら支援の道筋を探っていきます。

幅広い知識、連携を図る力、時には状況を大きく動かす働きかけを駆使しながら関わることにより、世帯の生活状況の改善が図られたり、食や家族関係、学習の課題を抱える児童が、地域食堂に継続して参加するようになり、家族関係も改善するなどの成果が見られ、関係機関や学校などからの信頼が増す結果につながっています。(事例 9、12)

## 5.2 平成 30 年度の課題

今年度の取り組みを進めていく中で、大きく二つの課題が見えてきました。

一つは、新たな資源の開発です。これまで、地域の社会資源を様々な活動につないできましたが、さらに新たな活動を支援したり、既にある活動の発展を支援していくためには、これまで以上に人や物や活動拠点などの社会資源を開発していくことが必要です。特に、社協や地域と接点の少なかった企業や事業所などの「やりたい」(意識)を引き出せるように働きかけ、企業としての活動や資源の提供等の多様な活動スタイルを提案することが、新たな資源の確保につながると考えています。

もう一つは、成果にも挙がっていたとおり生活課題が複合するケースに対する個別支援が増えており、個々の職員のスキルアップが欠かせません。多くの相談ケースにしっかりと対応していくためには、様々な事例を通して経験を積むことに加えて事例検討や研修会の実施・参加を重ね、より多くの職員が力をつけていく必要があります。

## 6 まとめ

地域福祉活動専門員は、平成23年度の配置開始から8年が経過しようとしています。その間、人員の増強が進み、配置の考え方としては支部を拠点

に活動を強化していく方向性を明確にしてきました。

各支部においては、従来から配置されている職員と地域福祉活動専門員がそれぞれの担当業務を駆使して地域の状況や課題を集約し、関係者・関係機関とのつながりを深め、地域福祉の推進を図ることで、成果を挙げてきたものと考えております。

また、これまでに地域福祉活動専門員の仕事を経験した職員は、のべ25人で、組織全体としての経験値の蓄積と専門性の向上にもつながってきており、社協全体の体制強化に大きな効果をあげてきたといえます。

とりわけ、平成30年度においては、行政から各地区民生児童委員協議会の事務移管を受けたことにより、個別支援に係るニーズ把握とともに、よりきめ細やかに地域の実情を捉えることが出来るようになってきました。これにより、地域福祉活動専門員が構築してきたノウハウやネットワークをもとに、民生児童委員協議会との日常的な連携がより密になり関係者間の意思疎通が深まりやすくなったことで、支援を要する世帯への対応の幅が大きく広がってきたことが、各事例集のなかからも見てとれます。

また、行政の進める「新たな地域振興体制」の推進により、今後各地域を担当する行政職員の配置等が進められようとしています。

これは、地域の課題解決力を上げていくことをひとつの狙いとしていますが、地域には環境や防災をはじめ実に様々な課題があり、そのうちの福祉分野を中心とした活動に先行して取り組んでいるのが、地域福祉活動専門員といえます。

地域住民側から見た場合、受け手は一つであり、それぞれの部署から課題や依頼、投げかけが個別に持ち込まれるようなことは避けなければなりません。住民主体の目線で考えるならば、地域に関連する部署間と社会福祉協議会で、きちんと情報を共有・整理して事業・活動を推進することが、これまで以上に大切になっていきます。

新たな地域振興体制により推進する活動と地域福祉活動専門員の活動が、今後不可分な関係になってくると考えられるので、地域づくりという目的をもつ関連部署が、相互に情報共有や意見交換を図りつつ、絶えず隣接分野にアンテナを張り、地域との協働に関する意識を統一していく必要があります。

新たな地域振興体制の構築をきっかけに、例えば社会教育といった他分野の取り組みと協働を進めることなどにより、地域福祉活動専門員の活動がより充実し、今後、ますます有機的、効率的、効果的に地域福祉の推進を図っていかねばならないと考えています。